

くるみん認定に係る事業所情報・取組状況

(事業所情報)

事業所名	社会保険労務士法人山内事務所		
所在地	岐阜県多治見市明治町2丁目30番地		
代表者名	代表社員 山内 英樹		
業種	社会保険労務士業	労働者数	11人

(認定情報)

認定マーク	くるみん認定		
認定年月日	令和6年2月19日		
認定回数	1回目		
計画期間	令和3年3月26日～令和5年3月25日		
男性の育休取得状況	100% (1人取得)	女性の育休取得状況	100%（2人取得） (平成31年3月26日～令和5年3月25日)
仕事と育児の両立推進に係る取組	○仕事と育児の両立に係る状況や職員のニーズを把握し、育児休業取得が業務に及ぼす影響を想定して業務効率化に向けた取り組みを検討・実施しました。結果、労働者数が少ない中でも、男性職員1名が計画的に育児休業を取得することができました。 ○育児休業取得希望者と面談を行い、制度理解を深め、ニーズにあった休業を提案して取得促進に取り組みました。		
育児のための各種制度等	○小学校就学の始期まで利用可能な育児短時間勤務制度を導入しています。		
その他の取組 (時間外労働の削減・年休の取得促進等)	○年次有給休暇取得奨励月を定めて周知しました。 ○会議において年次有給休暇取得率を個別に確認し、取得が進んでいない職員へ声掛けを行ないました。また、半日有給と半日テレワークの組み合わせなどの取得しやすい方法について情報共有を行いました。		
会社からひとこと	当法人が第一に考えていることは「職員ファースト」です。まずは職場のモチベーションが少しでも上がる様に心掛けています。顧問先の満足度を向上させ、事務所規模の拡大を目指すには、職員の長期雇用と人材育成が不可欠です。その為に、①働き方は自分で決める、②定期的な職場の親睦会開催、③人間ドック費用の負担、④勉強会の実施、⑤研修会への積極参加など職場環境の改善に取り組んでいます。今後もさらに良い職場づくりをみんなで考え実践してまいります。そして、顧問先への展開も行なっていきたいと考えています。		